

北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会（第2回）審議概要

1. 日 時 平成28年11月30日（水） 13:30～13:40

2. 場 所 北海道農政事務所 2ビル2階会議室

3. 出席者 総務管理官、総務課長、会計課長、生産経営産業部生産支援課長
消費・安全部消費生活課長、統計部調整課長

4. 概 要

（1）平成28年度発注者綱紀保持研修の実施状況（平成28年11月まで）

今年度の研修については、公正取引委員会及び大臣官房予算課から講師を招いて発注担当職員を含めて多くの職員を対象に研修を実施した。

日 時 平成28年7月27日（水）13時00分から

場 所 北海道農政事務所 2ビル3階会議室

内 容 • 独占禁止法及び入札談合関与行為防止法について
• 農林水産省発注者綱紀保持対策について

参加人数 39名（うち北海道漁業調整事務所1名含む。）

（2）平成28年度発注者綱紀保持研修の実施方針（平成28年12月以降）

今年度12月以降の取組みについては、北海道農政事務所本所及び各支局における管理監督者及び発注事務担当職員を対象にチェックシートによる理解度チェックを行う。

（ア）実施時期：2月末までに実施

（イ）実施内容：発注者綱紀保持に関するチェックシートの実施

（ウ）実施対象者：本所及び各支局の管理監督者及び発注事務担当職員

（3）事業者への周知について

発注者綱紀保持の取組みを引き続き実施し、関係業者に対して周知する。

- ① 入札公告に発注者綱紀保持の取組みを掲載
- ② 北海道農政事務所ホームページへの資料掲載
- ③ 事務室受付カウンターへの資料掲示

（4）その他

第三者からの不当な働きかけに関する報告事案は、該当なし。